

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池総合整備工事 地震・豪雨対策型）宇多津新池地区）計画を令和3年3月8日定めた。

その関係書類を宇多津町地域整備課において令和3年3月17日から同年4月6日まで縦覧に供する。

令和3年3月12日

香川県知事 浜 田 恵 造